

竹原市総務文教委員会

令和5年6月22日開会

会議に付する事件

(付託議案)

- 1 議案第41号 竹原市条例の読点の表記を改める条例案
- 2 議案第45号 竹原市郷土産業振興館設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第46号 令和5年度竹原市一般会計補正予算（第2号）

(その他)

- 1 適正配置に関する取り組みについて

(令和5年6月22日)

出席委員

氏 名	出 欠
川 本 円	出 席
山 元 経 穂	出 席
平 井 明 道	出 席
堀 越 賢 二	出 席
大 川 弘 雄	出 席
道 法 知 江	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
今 田 佳 男
下 垣 内 和 春
蕎 麦 田 俊 夫
村 上 ま ゆ 子

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局主任主事 置名拓真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
観光まちづくり担当部長	國 川 昭 治
教育委員会教育次長	沖 本 太
総 務 課 長	品 部 義 朗
財 政 課 長	向 井 直 毅
危 機 管 理 課 長	岡 元 紀 行
産 業 振 興 課 長	國 川 昭 治

午前9時55分 開会

委員長（川本 円君） 傍聴許可申請が中国新聞渡部氏より出ている。これ、許可してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） はい、結構です。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言をしていただきますようよろしくお願いします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和5年第2回定例会総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長からの発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 皆さん、おはようございます。

本日は、令和5年第2回定例会のほうへ提案させていただいております議案のうち、議案第41号外2議案につきまして御説明をさせていただきます。慎重な御審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長（川本 円君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された諸議案について、執行部の説明を受けてまいります。

審査の順序につきましては、議案番号順のとおり行ってまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） 異議なしと認め、そのように執り行います。

なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行って結構です。

まず、議案第41号竹原市条例の読点の表記を改める条例案を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（品部義朗君） それでは、議案説明書の21ページをお願いいたします。

では、竹原市条例の読点等の表記を改める条例案について説明をさせていただきます。

この条例案の内容につきましては、令和4年1月に国において公用文の作成の考え方というものが定められまして、読点には点を用いることを原則とするというふうにされたことから、本市におきましてもこの公用文の作成の考え方に沿って、条例において読点として表記しているコンマを点に改めるものでございます。この条例を定めることによりまして、この条例の施行前に交付されております条例の読点として表記されておりますコンマを点に改めることとなります。

なお、施行期日につきましては令和5年8月1日からとなります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長（川本 円君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようですので、次に参ります。

続きまして、議案第45号竹原市郷土産業振興館設置及び管理条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

観光まちづくり担当部長兼産業振興課長。

観光まちづくり担当部長兼産業振興課長（國川昭治君） それでは、議案第45号竹原市郷土産業振興館設置及び管理条例の一部を改正する条例案について説明をいたします。

議案書では71ページになりますが、別添で掲載させていただいております資料により説明をさせていただきますので、資料を御覧ください。

まず初めに、この条例案の概要でございますが、竹原市郷土産業振興館の施設の利用許可及びその使用料、指定管理者による利用料金の収受、その他必要な事項の規定を整備するため、条例案を改正するものでございます。

次に、改正の背景といたしましては、郷土産業振興館は平成30年度の運営開始以降、

農林水産物を活用した商品開発、生産、販売及び体験交流、情報発信に努めるとともに、令和元年度から令和4年度までの運営により使用料の算定に必要となる売上げ及び経費のデータを一定に収集することができたもので、今後において同館の施設及び設備について民間事業者が利用できることとし、民間事業者のノウハウや本市の1次産品を活用した商品の開発及び製造を促進していくものでございます。

改正の内容につきましては、民間事業者等が施設を利用するに当たり、次のとおり関係規定の整備を行ったものでございます。

まず1として、利用の許可、制限及び取消し等の規定を追加いたしております。こちらは、5条、6条、7条でございます。

次に、使用料並びにその減免及び還付の規定を追加しております。こちらにつきましては、8条、9条、10条。

また、3として原状回復、損害賠償等の規定を追加しております。こちらは、11条、12条でございます。

最後に、利用料金の規定を追加しております。こちら14条でございますが、使用料については次の表のとおり、使用料の別表を加えるものでございます。使用料につきましては、それぞれ施設名、設備ということで定めておりますが、市内の利用者、市外の利用者によりまして市内の者を2分の1ということで利用料を設定したいと考えております。

なお、施行日につきましては令和6年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

委員長（川本 円君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 今、説明を受けて質問したいことは、今回改定の内容が4つの内容という説明もありましたし、私が特に伺いたいのは事業収入の関係が、今度は指定管理者に受けることできるかといいますか、そういうことでちょっとお尋ねしたいのは、現在の収支状況というのですね。特にその中の売上げとかその収入の件が今度は移行するというふうに私は理解するのですが、その際に今後の見通しとしても収支の経営かといいますか、それがどうなるのか、そういう見通しがどうなるかなということと、市の補助金か、支援金等の関係でもお尋ねしておきたいというふうに思います。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、現在の収支の状況でございますが、令和4年度についてまだ整理をさせていただいているところでございますけれども、見込みといたしましては、すみません、令和3年度の実績として報告をさせていただきたいと思いますが、令和3年度につきましては、収支ということでございますが、こちらについては約1,000万円弱の、収支でいうと歳出が多いということになっておりますが、こちらについてはふるさと納税等の数字を入れておりませんので、そちらの納税額等を入れますと収支についてはもう少し、いわゆる赤字部分が減ってくるものと考えているところでございます。

また、今後の見込み、見通しでございますが、こちらにつきましては、現在、民間の方と事業者等がこの施設を利用いたしまして商品開発等について利用いただくということが条例規定上ございませんので、こちらを整備することによりましてその利用を、また商品開発等を促進され、利用料等の収入が上がってくるものと考えております。件数については、これまででそういう利用規定がなかったものでございますので、どのくらいかという部分はございますけれども、この間、相談があった件数等を考えますと、一定には利用いただけるものと考えております。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと詳しくといいますか、聞いたのですけれども、今、令和3年度の分で言われたのが、収支で見ると1,000万円余りの赤字ということが、それをふるさと納税で対応すればそれが減るといような対応、答弁があったかなという、私は理解したのですが、それで今後の見通しとして、民間事業者のいろんな商品開発を含めて利用されて、要するに収益ですよ、指定管理者から見るといろいろ売上げといいますか収入の分が、気になるのは1,000万円の赤字だったものが埋め合わせできるような分が見通しがあるのかなと、端的に聞けばね。それで、市のほうの支援、そこらはどうなのかなということをちょっともう一回確認を含めてお尋ねしておきたい。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） この施設につきましては、以前から御説明させていただいておりますとおり、商品開発と、また1次生産者の所得向上、また市のPRということも含めて設置させていただいております。こういう観点から、一定にはこの間、施設の運営は収支のバランスを取っていく必要があるかと考えておりますが、一方では市のPRと

いう部分もこの施設の目的でございますので、そういった観点からは、一定額については市のほうから管理料として支出していく必要があるものと考えております。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 1,000万円についてはどうかと。穴埋めはできるぐらいあるというところ。

産業振興課長（國川昭治君） 先ほどの1,000万円につきましては、ふるさと納税の、いわゆる一般財源部分のほうで現在1,000万円近くの納税額をいただいておりますので、そこを増やすことによって全体の収支は取れていくものと考えているところでございます。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 松本委員が言ったのは、一般企業とかに貸し出すことによってその1,000万円のあれは、埋められるだけのあれはあるのかと聞いたのですが、そのことについて。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 民間事業者等に貸し出すことによりましてこの1,000万円が全て穴埋めできるかということになりますと、その利用料のみでは非常に厳しいものがあるかと考えております。ということで、全体で収益を上げながら収支のバランスを取っていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） 副市長にお尋ねしたいのですが、今のこういう指定管理者の下での収支のバランスとか、今、経営状況をちょっと聞きました。それで見て、私はそういう部分、要するに市場経済といいますか、民間企業の力だけではなかなか厳しい状況に陥ることが初めから、今の説明でも分かっていると思うのですね。それで、確かに一定の支援はやっぱりする必要があるというのは前提なのですが、それでちょっと一言お尋ねしたいのは、この産業振興館という、私はやっぱりいろんな1次製品の所得の向上ということも説明がありましたけれども、そういった重要な役割を果たしているという面では、一つは民間、指定管理の市場経済といいますか、そこらは任せるとい一方の面と、どうも管理の責任の問題といいますか、市の責任の問題なんかうまくかみ合わないのではないかなというのが気になるので、全体の経営の見方について副市長のほうにお尋ねしてお

きたいというふうに思います。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 指定管理者の制度につきましては、やはり民間のノウハウを活用いたしまして収支改善、また利用効率を上げていくなどの目的があるかと考えております。そうした中で、本市におきましても現在行政のほうで運営しているという状況ではございますが、そういった民間活力、ノウハウを活用しながら運営をすることによりまして、一定には収支が改善されていくものとは考えているところでございますが、設置者が市であるということではありますので、やはり市のほうにおいてもしっかり、今後そういう指定管理者に管理を委託することになりましたら、しっかり市のほうにおいても連携を取りながら運営していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） 気になるところの関連は聞きますけど、別表でやっぱり一番大切な利用料なんかこう書いてあって、市内の者は、市内で利用する場合は200円と、一番上の下処理の分では、それぞれ市内と市外の利用者の使用料金といいますか、利用料金が書いてあって、要するに端的には市外の方は単純に倍といいますか、そういった分の設定もそこにはありますけれども、設定基準というのは何か参考にしているのがあるのかなという一つと、さっきの収支の関係をちょっと言いましたが、私が心配するのは指定管理者に任せて、市も支援するというのもありましたけれども、安易にこの値上げのほうにつながっては、かえって悪循環になるなということでのこの料金の設定の仕方とか、今後の見通しといいますか、そこをちょっと聞いておきたい。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、料金の設定の考え方でございますが、こちらにつきましては、まず施設を整備するに当たりまして当然投資をしている金額、また減価償却等を踏まえまして、まずそれが1点でございます。あわせて、使用することによりまして電気料等のいわゆるランニングコストというものがございますので、これらを加味しまして料金のほうを設定させていただいております。こちらについては、県内に同様の施設が、県がお持ちのもの、他市のほうでお持ちのものがございますので、これらの単価も参考にしながら設定をさせていただいたものでございます。また、市内、市外につきましては、市内の方の利用についてはやはり市の公共施設でございますので、市外の方との価格差とい

うことでこういった形で2分の1ということで設定をさせていただいているところでございます。こちらによりまして、利用料金についてはそれぞれ施設、設備からいただくということで、今後の運営に当たります維持費については利用者の方に負担いただくという形で考えております。

以上でございます。

委員長（川本 円君） ほか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 指定管理の件で、現在、指定管理者のほうの選定方法であるとか、その期間とか、そういうものが少し具体にあるのかお伺いします。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、指定管理者につきましては今後の選定ということになるかと思えますけれども、指定管理者の選定方法についてはこれからどういった方に運営いただくかによりまして公募でさせていただくか、あるいは非公募という方法もあるかと思えますので、そちらについては今後運営者をどういった方に運営いただくかという中で検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） ありがとうございます。

どうしてもなかなか管理する方というのは限られてくるのかなというふうにも思いますし、そうはいえども公共施設の指定管理者ということですので、そこら辺の一般競争入札というかそういうものなのか、プロポーザルなのか、またやはりなかなかその施設だけで経常黒字が出ているという施設ではないと思うので、今後の指定管理の期間であるとかそういうものも少し状況をよく見た内容での方法を取っていただきたいと思いますと思いますが、その件についてはいかがでしょうか。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、施設の運営に当たりましては、どういった事業者の方に運営いただくことが一番効率的に運営できるかという観点が重要かと思えますので、そういった観点で運営者については、どういった事業者を選ぶかという部分を整理させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

また、いわゆる指定管理期間については、一般的にやはり5年ぐらいが本市の指定管理

者の期間になっておりますので、一定にはその5年程度を視野に入れながら、また運営についていろいろ検討する中で定めていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） なかなか5年間維持しようと思うと体力も要ると思うので、そこら辺はその施設の今の状況等もよく検討して、今までこうだったからこうというものでなくて、よく内容のほうは精査をしていただきたいと思います。

また、使用料なのですが、こちら単位の表記がないので、円で間違いないのですよね。ドルとかではないですよね。こういう資料であれば、その単位は、円とかというものがしっかりついてなくちゃいけないかなと思いますので、その点も含めてよろしく願いいたします。

委員長（川本 円君） それに対して答弁でございます。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 施設の運営につきましては、これまで民間の方に利用いただく規定がなかったということから、今回こういう形で利用促進と、また商品開発等に御利用いただきたいということで制定させていただいております。

単位については、それぞれこういった円で制定させていただいておりますので、利用料を定める、また利用可能となる施設でございますので、より利用いただきながら竹原市の商品開発等が進むよう取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（川本 円君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようですので、次に参ります。

議案第46号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、今定例会に上程いたしております補正予算案について説明をいたします。

令和5年度補正予算案の概要に基づき説明をさせていただきますので、概要をお開きください。

よろしいですか。

それでは、このたびの補正予算案の概要といたしましては、コワーキングスペース施設整備事業、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドテニスコート改修事業、電力・ガス・食料品等価格高騰対策に必要な経費が主な内容となっております。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億4,536万4,000円を追加し、総額を156億3,339万円とするものでございます。

補正の内容につきましては、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費において追加計上を行うもので、その個別の内容につきまして、2ページ以降の主な事業内容で説明をいたしますので、2ページをお開きいただければと思います。

まず、総務費、地域公共交通に要する経費について、地域公共交通燃料費高騰支援補助金1,875万6,000円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、燃料価格等の物価高騰の影響を受けている公共交通事業者を支援し、公共交通サービスを維持するため、市内を運行する公共交通事業者へ燃料価格の高騰に係る補助金を交付するものでございます。補助単価につきましては、バス1台当たり4万3,000円、タクシー1台当たり1万3,000円、船舶につきましては船舶の種類等に応じ、それぞれ1隻当たり138万円、208万円、348万円といたしております。財源につきましては、国庫支出金を1,385万3,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。なお、こちらの事業につきましては、燃料高騰対策の交付金事業、いわゆる地方創生事業の交付金を活用いたしておりますけれども、それ以外の事業も含めまして竹原市に配分をいただいております約8,200万円の事業費を総額で約3,000万円ほど上回った状態での予算要求、予算措置となっておりますので、それは事業ごとに交付金を案分して配分いたしている関係で、一部一般財源が発生しているというような状況でございますので、その辺り御理解いただければと思います。

続きまして、総務費、防犯活動に要する経費につきまして、特殊詐欺対策電話機等購入補助金200万円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、特殊詐欺被害及び悪質な業者からの電話勧誘をきっかけとした消費者トラブルを防止するため、特殊詐欺、迷惑電話を防止する機能を有する固定電話機等の導入経費の一部を補助するものでございます。補助対象者につきましては、満65歳以上の者のみで構成される世帯に属する人で、補助率は購入費用の2分の1、上限を1万円といたしております。財源につきましては

は、国庫支出金を147万7,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、総務費、地域情報化に要する経費につきまして、施設整備工事委託料2,807万9,000円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、災害時における防災機能を確保し、災害に強いまちづくりを推進するため、国道185号の無電柱化を図り、タネット通信ケーブル入線工事等を実施するものでございます。実施場所につきましては、現在、令和4年度からの繰越事業として実施中であります竹原中央になります。これは、別添図面をつけておりますので、そちらも併せて御覧いただければと思います。こちらの竹原中央で詳細設計の結果、作業内容等に変更が生じ、通信ケーブル入線工事設計施工工事、業務委託費に不足が生じたため、事業費を追加するものでございます。財源につきましては、市債を2,520万円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続いて、資料の3ページをお開きください。

よろしいですかね。

総務費、マイナンバーに要する経費につきまして、マイナンバー関連手続支援業務委託料212万1,000円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、マイナポイントの申込期限の延長に伴い、マイナンバーカード取得者のマイナポイント申込手続が引き続き円滑に進むよう支援するため、現在、市役所玄関ロビーで実施をいたしておりますマイナポイント申込手続等の支援期間を9月末まで延長するものでございます。財源につきましては、国庫支出金を212万2,000円充当するとともに、端数処理の関係で一般財源を1,000円、当初予算より減額するものでございます。

続きまして、民生費、くらし応援臨時特別給付金給付に要する経費について、くらし応援臨時特別給付金など1,903万5,000円の追加計上を行うものでございます。内容としましては、物価高騰等の影響を受けている住民税均等割のみの課税世帯を支援するため、くらし応援臨時特別給付金を給付するのでございます。給付額については、1世帯当たり2万円とし、対象世帯は、竹原市に住民登録がある世帯で、令和5年度分において世帯全員が住民税均等割のみ課税世帯である世帯、世帯員の一部が非課税である世帯も含まれます、ということになっております。財源につきましては、国庫支出金を1,405万8,000円充当し、残りを一般財源とするものであります。

次に、民生費及び衛生費、障害者福祉事務に要する経費などについて、電力等価格高騰

対策障害者施設支援金など5,939万9,000円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、電力、ガス等の物価高騰等の影響を受けている保育施設、障害者施設、介護施設及び医療機関等の負担軽減、安定した運営支援を図るため、電力料金及び食料費等の高騰に係る支援金を給付するものでございます。支援金の額につきましては、施設の種別、規模などに応じ、年間の影響額のおおむね2分の1といたしております。財源につきましては、国庫支出金を2,481万8,000円、県支出金を2,579万6,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続いて、4ページをお開きください。

委員長（川本 円君） 課長、ちょっと待ってね。

説明なのですが、かなり広範囲、多岐にわたりますので、この2ページ、3ページの枠のところで一回切らせてもらって、質疑に入って、次に参りたいと思いますので、すみません。

今御説明がありました一般会計の主な事業の内容、2ページ、3ページ、6項目説明がございました。これに対する質疑を行いたいと思います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

ちょっと待ってください。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 2ページの中段の特殊詐欺対策電話機等の購入費補助事業で、これ以前からも、今はあれなのでしょうけど、リースの費用を1年間負担するといったようなもののその機器の、これは購入した方に補助しますよというところよろしいでしょうか。

委員長（川本 円君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 以前、迷惑電話チェッカーの導入ということで平成26年度から28年度、無料で貸与という形の事業がございました。そのときにはリースでございましたが、今回は機器を購入の上、その購入費の2分の1以内、1万円以内を補助するというものでございます。

以上です。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは、精算というか、自分が購入した領収書とかそういうものを持って精算するというものになるのでしょうか。大体、実売価格として1万5,000円

から大体2万円ぐらいの間で販売していますので、大体2分の1、上限1万円というところの中で収まるのかなというふうに思いますが、その購入というか、精算の仕方はどうなっていますか。

危機管理課長（岡元紀行君） 細かな設計についてこれからということになりますけれども、詐欺の防止機能がついている機器の購入ということになりますので、できればその購入前に御相談いただいた上で、その機能がついていることを確認させていただいた上で御購入いただき、その購入金額に応じて補助金のほうを支出させていただく流れがスムーズなのかなというふうには考えております。

以上です。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

ほかにございますか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、3ページのマイナポイント手続支援事業に関わってちょっとお尋ねしたいのは、この支援事業の前提としてマイナンバーカードの取得ということが前提となっていると思うのですが、それで特にこのマイナカードに伴っていろいろトラブルが発生して、これちょっとここでは提案者の分は違いますけれども、いろんなトラブル発生して、国なんかも総点検をして取り組みなさいよということも言われておまして、先日呉でもちょっといろんなトラブルが起こるといふ新聞が載っていました。現状としては、やっぱり竹原市のそういうマイナンバーカードに伴う、このマイナポイントも含めてですけれども、トラブル等発生しているかどうか、その現状と、私は、国も総点検しなさいということも指示しておりますから、少なくともこういうこのマイナンバーカードに伴う運用を停止してでもいろいろ総点検、どこに問題があるのかということも含めた対応が要るのではないかなということをお尋ねしておきたい。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） マイナンバーカードの取得に係るトラブル、今全国的に話題になっている案件でございますが、現在担当部署のほうに確認をしている範疇では、現時点では、竹原市においてはそういったトラブルは発生はまだしていないというふうに確認は取れております。ただ、口座へのひもづけというものについては、制度上、これは本人以外でもひもづけができる制度設計に現状なっていたということで、こういった支援にかかわらず、個人で自らそういったひもづけを行うこともできますので、そういった部分につ

いては正直全体像は把握し切れていないというのが現状ということで、今現在伺っているところでございます。こういった総点検とか、そういった制度の洗い出しというのは、国においてこれからしっかりと対応していただくものというふうに理解しておりますので、そういったものも含めて、この支援というものについてはマイナンバーカードを取得後のそういったポイントの付与に対する支援というものが主になっておりますので、かえってそういったものを充実させることによって、いわゆるトラブルの防止にもつながるものではないかというふうには現在考えているところでございます。

以上です。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと指摘をしておきたいと思いますのは、今このマイナポイントに関わっては今ないということでしたけれども、いろいろひもづける分で、関係の分でいろいろトラブルが発生しているのは事実なので、特に口座との分も言われましたけれども、竹原市としてもそういった対応をやらないと、いろんなマスコミとか何かでは報道がどんどんされて、竹原市はどうなるのかなという不安がやっぱりあるわけですから、そこは不安を解消する取組ができれば予防したいし、副市長、何かあればちょっとぜひ答弁をお願いしたい。

委員長（川本 円君） 副市長。

副市長（新谷昭夫君） 今のマイナンバーカード発行に関わっての話ですけれども、当然これまで全国的にいろんな事例が出ており、トラブルが出ておりますけれども、本市においての発行作業、これに伴う申請から処理の手続のところでもミスというのはいないようにできるだけそれを努めていくということが一つ大事だと思いますので、そのところは担当課のほうで十分注意を払ってやっていくということはあると思います。そのほかの、先ほどの例えばひもづける口座であるとかこういったところは、恐らく小さい子供さんで通帳を持っておられないような方について親の口座を登録しているとかということになっているのだらうと思いますけど、こういった部分というのはシステム上でそういうことができないようにするとか、そういうことを全国ベースというか、国のほうでそういう整理をしていただく必要があると思いますし、また例えば保険証的な関係で、いわゆる共済組合とかそういう保険を行っているところの団体でのマイナンバーカードとのひもづけというところの処理のミスというようなこともございますので、そういったところというのはそれぞれの実際に取り扱っていただく団体なり社会保険の関係のところもしっかりそれぞれで

チェックをしていただいたり、ミスがないようにシステム設計とかそういったことを国のほうで行っていただくことも片方では大事だというふうに思います。いずれにしても、市自体が取り扱う部分においてはそういうミスがないようにしっかりチェックをしながら行っていくようにしたいと思っております。

委員長（川本 円君） ほかにございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 3ページなのですが、民生費、衛生費の電力等価格高騰に対する支援事業のことなのですが、これ電力、ガス等の物価高騰とここに書いてありますが、ガス、LPガスも含むということの認識でよろしいでしょうか。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃるとおり、これはもう電気もガスも含めた燃料費全般を対象にしているということで御理解いただければと思います。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） 前回だったのですかね、委員会的时候にLPガスに関わる、市内ほとんどLPだと思っておりますけれども、に関わる物価高騰で、事業者の方から要望書等がずっと出ています。その中でもなかなか答弁が、県のほうのLPガス協会が、県でまとまらないとなかなか市としても進まないということだったのですが、今回進展があったのかなという感じがあるのですが、そういう理解でよろしいですか。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） それぞれ契約ごとのLPガスの対策というのは前回の委員会でもちょっと触れさせていただきましたけれども、それぞれのガス事業者が、要は営業圏域が広域にまたがることが多いということで、やはり単独でガスの単価を下げることが非常に難しいということで、圏域でそこはまとめてやっていただくということが必要だというふうに答弁させていただきました。そういったこともありまして、全般的な契約ごとのLPガスの価格の引下げというものは、これは県のほうが予算化をして1契約ごとに3,000円値引きをするということで、これはガス事業者へ直接補助するという形で、支援をするという形で今現在進めていて、今回の6月の県議会への補正予算案として提案していただいているというふうにお伺いしておりますので、それと併せまして各事業者への補助といたしましては、電力、ガス、そういったものも含めて、市単独としてもそこはしっかり支援するというので今回提案をさせていただいているということで御理解いた

だければと思います。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） これは、では電力とガスというのを別々に分けて考えると、LPガス等についてはどれぐらいなのかというのわかりますか。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちらにつきましては、これからの実績に基づいて精算をするという形になっております。具体的に言いますと、4月、5月というのは過ぎているのですけども、9月分までのいわゆる影響額の実績と10月以降についてはいわゆる電力、ガスを多めに使う、冬季なんかは多めに使うということでそれ1.5倍をしたものを1年間の影響額と試算して、そのおおむね2分の1を補助するというようなスキームになっておりますので、今個別に幾ら影響が出ているかというのは、まだ算定はできていません。あとは、今後の実績に基づいて支援という形のスキームになっております。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） 事業者からすると大変に助かるのではないかなと思いますので、前向きに検討していただいてありがとうございました。

以上です。

委員長（川本 円君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようですので、それでは引き続き財政課長、4ページ、5ページのほうを説明をお願いします。

財政課長（向井直毅君） それでは、4ページの冒頭から説明させていただきます。

4ページ、生活保護事務に要する経費につきまして、システム改修委託料63万8,000円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、令和5年10月から改定をされます生活保護基準の反映で適正な運用を行うため、生活保護システムの改修を行うものでございます。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算の2分の1充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、衛生費、予防接種に要する経費について、ワクチン接種委託料など8,118万3,000円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、新型コロナウイルス感染症罹患時の重症化を予防するため、ワクチンの追加接種を実施するものでございます。このたびのワクチン接種対象者は春開始接種分として65歳以上の者、医療

従事者等 9, 000 人分、秋開始接種分として 1、2 回接種完了者 1 万 3, 660 人分でございまして、市内医療機関において順次接種することといたしております。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算額の全額に対し充当するものでございます。

続きまして、衛生費、斎場施設管理に要する経費について、施設補修工事費など 2, 890 万円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、竹原市斎場の浄化槽が老朽化により、破損、漏水していることが判明をいたしました。そういったことで浄化槽設備の更新を行うものでございます。財源については、市債を 2, 670 万円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

次に、5 ページでございます。

農林水産業費、地域おこし協力隊に要する経費について、地域おこし協力隊員報償など 340 万 4, 000 円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、山間地域における遊休荒廃農地を再生するとともに、農作物の生産や有害鳥獣の捕獲に取り組むなど農村振興のため、地域おこし協力隊員を採用し、また地域おこし協力隊員活動のサポートを強化するものでございます。今回、地域おこし協力隊 1 名が 6 月末で任期満了となることに伴い、追加採用をするとともに、地域おこし協力隊員活動のサポート強化に係る経費を追加するものでございます。財源については、一般財源となります。

続きまして、商工費、商工業振興対策に要する経費について、中小企業者等燃料費等高騰対策支援金など 5, 310 万 3, 000 円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、電力、ガス等の物価高騰等の影響を受けている中小企業者及び農業者等の負担軽減を図るため、電力料金等の高騰に係る支援金を給付するものでございます。支援対象者につきましては、中小企業者、農業者及び個人事業主で、事業用または農業用として支払った直近の事業年分の光熱水費及び燃料費の 10%、上限 10 万円を給付するものでございます。財源につきましては、国庫支出金を 2, 384 万 3, 000 円、県支出金を 2, 082 万円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、商工費、商工業振興対策に要する経費につきまして、施設整備工事費など 5, 620 万 6, 000 円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、地域事業者との連携による新たなビジネスの創出、地元住民等との連携・交流による地域の活性化など、都市部からの新しい人の流れを創出するとともに、産業の活性化やにぎわいの創出、交流関係人口の拡大につなげるため、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、コワーキングスペースを整理するものでございます。コワーキングスペースとして整備する

場所につきましては、町並み保存地区内と竹原商工会議所ビル1階の2か所となります。
財源につきましては、国庫支出金を5,115万4,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

委員長（川本 円君） ここまで、4ページ、5ページのところで質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

ちょっと待ってください。よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） 2か所お尋ねします。

まず、4ページ目の衛生費のところワクチン接種の分がありました。ちょっとここで分かれば教えてほしかったのは、5月8日以降の竹原市内でのコロナの罹患状況といいますか、あれが分かればちょっと教えてほしいなということが一つです。

委員長（川本 円君） 財政だからね。

委員（松本 進君） 分からないようですね。次に行きましょう。

次の中小企業者等燃料費等高騰対策支援事業に関わってちょっとお尋ねします。

これ、予算計上を見ると上限が10万円で4,500万円の予算措置ということですが、ここで聞きたいのは、中小企業者、農業者等それぞれ何件といいますか、予算化されているのかということとざっくり450件分ぐらいになるのですが、それとあとはそれぞれ中小企業者等の、事業を行っている竹原市内での事業者数、農業者数、それとの関係で何%ぐらい支援が行き渡るのかなということとをちょっとお尋ねしておきたい。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 中小企業者等燃料費高騰対策資金の事業でございます。

こちらにつきましては、まず事業者につきましては、対象を竹原市内にある事業所、工場、店舗、施設等を運営している法人及び個人事業主ということで考えておりますが、対象といたしましては全体で約1,000社程度、本市には事業者でございますけれども、過去の実績等から申請については600事業者程度と考えております。こちらの金額でございますが、法人、個人事業主でそれぞれ金額の過去のデータ等から見ますと、利用率が違うという部分はございますが、平均的に見て個人においては300社、法人300社でございますが、過去の推計からいきますと個人では平均的に5万円程度、法人では10万円程度ということで数字を見込んでおまして、個人では5万円程度の300件で1,500万円、法人では300件程度の10万円ということで3,000万円ということで試算さ

せていただいておりますが、この中には農業者についても認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等を考えておりますので、この者が約10人程度、また漁業者については漁協の組合員ということでこちらも10人程度を含んだものでございます。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、ちょっと事業者で見ると1,000社ぐらいが事業されておって、過去の申請では600社ぐらい、6割ぐらいというふうになんかちょっと言われた、説明があったと思うのですが、それでちょっと気になるのは、こういった制度そのものは、支援事業は大変いいことなので、この趣旨が、徹底がちょっと悪い、悪いと言ったらおかしいけど、趣旨の徹底ですよ。これがやっぱりどうしても大切になってくるので、これがどこが徹底されているのかというのがあって、今対象者が1,000件で60%というのは低いのではないかなということが気になるので、その対策などを、そこまで引き上げるといふその対応といいますか、趣旨が徹底されていないのではないかなとちょっと危惧するもので、その考え方と対策というのがあればちょっとお知らせいただきたい。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの1,000につきましては、あくまでも統計上の数字でございますが、過去の実績においてはこの間、事業者支援等を実施してきているところでございますが、その申請で多くても400程度というところでございましたので、今回については、これまではコロナ禍における減収とかいろんな条件がございましてその程度でしたけれども、今回は広く対象者ということで、商工会議所等とも相談、連携する中で600社程度ではないかということで積算をさせていただいているところでございます。周知につきましては、今後予算のほうを議決をいただきましたら、広報、また会議所等を通じて様々なあらゆる手段、市のほうで持っている手段を通じまして啓発に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 4ページの斎場の浄化槽更新事業ですが、だんだん老朽化に伴い、維持していくのが、費用がかかってくるのかなと思います。建物自体は割ときれいには見えるのですが、以前も炉の修理であったりいろいろしながら長く使っていくことが必要

なのかなと思いますが、実際問題、斎場に上がっていくと、ホールの待合のところと座敷のほうがあるのですが、なかなか座敷のほうは使いづらいといいますか、靴を脱いでそこへ行くのがやはり高齢の方だと、難しい方とかというのはホールの椅子のほうでということなのですが、やはり全体的に、施設全体をもう少し、費用がかかることなのですがすぐは難しいのですが、こういったような壊れたから補修をするということも大事なのですが、入ってすぐのお別れをするところなんか、換気扇なのか、エアコン、空調なのか、音がすごくて、非常に。最後に故人をお別れする場所としてはなかなかどうかというところもありますので、すぐそこを修繕ということは言いませんけれども、こういうものが出てきていろいろ不具合が出ているという認識は持っていただいて、いま一度建物自体全体のチェックをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 斎場のいわゆる管理についてでございます。

こちらにつきましては、建物自体平成元年の施設ということでかなり老朽化も進んでいるということもございます。そういったこともありまして、一定には担当部署のほうで長寿命化計画というものを策定をさせていただきまして、順次、優先順位をつけて改修をし、今後10年、20年と活用できるような方策を現在検討しているというふうに伺っております。そういった中で、修繕といたしましてやはり炉の修繕というのが一番そこは重要になってまいりますので、そういったところを中心に今現在修繕をしながら活用しているところがございますが、それ以外の部分につきましてもそういった優先順位をつけながら、今後ある程度一定期間活用できるような方策について検討し、それを必要に応じて予算をつけて改修していくという形で今後も進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 高額でない修繕等については、指定管理者の方がされることだと思いますが、なかなかもしかしたら指定管理者の方が気づいていないことがあるのかなというふうにも思いますので、少しそこら辺は指定管理者のほうにも施設自体のしっかりとした管理をいま一度伝えていただいて、その斎場が関係する親族、家族の方にとって最後のそういう場所にふさわしいような施設として維持してほしいというのは、やはり指定管理者にも伝えてほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

ごめんなさい、答弁いただく。

委員（堀越賢二君） ほかのことで。

委員長（川本 円君） 別件。

委員（堀越賢二君） 答弁はいいです。

委員長（川本 円君） 堀越委員。ごめんなさい。

委員（堀越賢二君） 5ページの上段の地域おこし協力隊なのですけれども、これ多分この6月で任期満了というのが2名の方なのかなと思います。新たにということではあるのですが、これは國川課長のほうになるのか、この今の2名の方の今後の竹原市に対しての関わりというのは、答えられる範囲で結構なので、個人のことになりますので、答えられる範囲でいいので、教えていただけますでしょうか。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの地域おこし協力隊でございますが、こちらについては任期満了が1名でございますが、もう一名は時期がずれておりますので、1名がこの6月で任期満了になりますので、後任としてこちらに記載のとおり、8月から新たに採用ということで経費を計上させていただいております。この6月で任期が切れる隊員につきましては、市内で会社を設立いたしておまして、現在農業と、また製品のインターネットショップを開設したりという形でなりわいをしておりますので、引き続き市内に残っていただくということで今のところ聞いております。あわせて、こちらで協力隊サポート強化委託料というものを計上させていただいておりますが、こちらについて、新規で来られる隊員をサポートするということで、現隊員が月に数回程度サポートに当たるということでこちら委託料を計上させていただいております。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） あと、対象地域はそのまま継続なのか、それとも新たな展開というものがありますでしょうか。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、中山間地域を中心という部分はございますけれども、市内全域で耕作放棄地対策あるいは鳥獣被害対策等に取り組んでいただくことを考えております。

以上です。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 商工費の5ページ、コワーキングスペースの施設整備事業についてお伺いさせていただきたいと思います。

本町の3丁目と中央3丁目の場所ということで実施場所になっているのですが、この施設の整備に関わる費用というのは、それぞれ金額的なものというのはどういう算出になっているのか教えてください。

委員長（川本 円君） 施設別の割合ということですか。

出ますか。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、中央のほうでございしますが、こちらにつきましては全体で約2,600万円ということでございします。一方、本町のほうが、こちらが約2,900万円ということで予算を計上させていただいているところでございします。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） かなりの金額だなというふうに思うのですが、例えば会議所であるのと本町の古民家というのを再生するということなのかなと思うのですが、そういった金額が、そもそも会議所の中ということでこれだけの費用が出るということはちょっと想像がつかないのですが、相当に広い広さと設備が必要になるのか。人員もかなりの人たちが入るような余裕をつくるということなのか。分かる範囲で結構なのですが、教えてください。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちら会議所の1階部分でございしますが、こちらにつきましては、運営者については竹原観光まちづくり機構のほうが事務所を構えながら運営ということで考えておりまして、施設整備費が約1,900万円と備品等が約700万円ちょっとというところで計上をさせていただいているものでございします。

以上です。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） もう一度確認なのですが、まちづくり機構の事務所をということ

なのですか。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 事務所とコワーキングスペースということで考えております。ただ、こちらの経費につきましては主にコワーキングスペースの改修費ということで。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） すみません。ちょっと小一時間たちます。ちょっと休憩取らせていただきますので、トイレ休憩と併せて。

11時5分再開いたします。

休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時04分 再開

委員長（川本 円君） それでは、再開いたします。

では引き続き、6ページ、7ページの説明からお願いいたします。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、6ページをお開きください。

商工費、地域活性化イベントに要する経費について、地域活性化イベント事業補助金250万円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、3年間中止となっておりましたたけはら夏まつり花火大会を開催し、新型コロナウイルス感染症等の影響で落ち込んだ地域経済を盛り上げるため、たけはら夏まつり花火大会実施に係る補助金を竹原市観光協会に対し交付するものでございます。開催日時につきましては8月26日土曜日で、メイン会場のJ-POWERグラウンド沖のほか、サブ会場として総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドにおいてもイベントを実施する予定といたしております。財源については、一般財源でございます。

続いて、土木費、道路整備に要する経費について、測量設計委託料など1,868万4,000円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、生活道路の環境改善及び本川浸水対策重点地域緊急事業の円滑な施工に向けた工事期間中の地域内生活車両の交通対策として、生活車両の円滑な交通、通学路の安全対策に取り組むため、交差点改良や

待機場整備などの道路改良を実施するものでございます。実施場所につきましては、こちらにも別添で図面をつけておりますので、そちらも併せて御覧をいただければと思いますが、下野町の国道432号、中通小学校西口交差点から下野町阿此比方面へ向かう市道中通東上条線となります。財源につきましては、市債を1,680万円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、土木費、バンブー体育施設管理に要する経費について、施設整備工事費など5,157万円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、総合公園バンブー・ジョイ・ハイランドの利用者が安心・安全にテニスコートを利用することにより、スポーツに楽しむ機会や施設利用者の増加を図るため、現在8面ございます同公園内のテニスコートのうち4面を全天候型オムニコートへ更新するものでございます。財源については、市債を1,390万円、スポーツ振興くじ助成金を3,089万5,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続いて、7ページを御覧ください。

消防費、消防団運営に要する経費について、消防用備品849万2,000円の追加計上を行うものです。内容につきましては、消防団活動の充実強化並びに消防団員の安全確保を図るため、新基準に適合した消防団員活動服を400着購入し、配備するものでございます。財源については、国庫支出金を283万円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続いて、教育費、自動車文庫に要する経費について、公用車購入費512万9,000円の追加計上を行うものでございます。内容につきましては、ステーション設置が難しかった地域への移動図書館サービス業務の充実を図るため、狭小道路の安全な運行や狭小地への停車が可能となるよう小型化をした上、移動図書館車を更新するものでございます。財源につきましては、宝くじコミュニティ助成金を470万円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、教育費、学校給食運営に要する経費について、学校給食費負担軽減補助金616万5,000円の追加計上を行うものです。内容といたしましては、物価高騰等の影響を受けております保護者を支援するため、学校給食会計に補助金を交付し、保護者から徴収する給食費を減額するものでございます。補助額は、1人当たり1食25円となります。財源については、国庫支出金を455万3,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

最後に、1ページにお戻りください。

歳入の説明でございます。

歳出の説明に併せて特定財源につきましては触れさせていただきますので、内容については説明を省略させていただき、財政調整基金繰入金を6,034万3,000円増額し、最終的な収支の均衡を図っております。

以上で一般会計補正予算案の説明を終わります。

委員長（川本 円君） ありがとうございます。

それでは、今の説明により質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 6ページの上段の地域活性化イベント事業、これはもともと予算のときに100万円ということで、時期的に竹まつりの開催にするにはこのタイミングでないといけないので、100万円予算がついていました。今回コロナもこういう状況ですので、花火大会を8月26日の土曜日に実施しますということを受けての補正であろうかと思っておりますので、以前の補助額と比べると結構な額だなと思うのは、今回バンブー・ジョイ・ハイランドでのサブ会場の設営であったりとか、3年間開催されずに市民の皆さんがようやく楽しみにしていたこういう大きいイベントが開催されるということも、コロナで疲弊した状況を改善していこうというものもあって、その増額の補正額になっているのかをお聞きします。

委員長（川本 円君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） この花火大会のイベント費につきましては、まず当初予算計上段階ではまだ開催が決定されていなかったということから、今回6月補正でお願いさせていただくものでございます。こちらの予算の増額につきましては、やはりコロナ禍で地域経済が落ち込んでいる中で経済を盛り上げることを目的といたしておりまして、やはり4年ぶりの開催ということもございまして、今年度65周年でもあるということから、こういったイベントを盛り上げることによりまして経済効果を上げていきたいという内容でございます。4年前の金額に比べての増でございますが、やはり今回の物価高騰によりまして花火のほうも相当値上がりしているということと、先ほどございましたとおり、花火が上がる前の時間帯でのサブ会場でのイベント開催費を含めまして今回250万円ということをお願いさせていただいております。

以上でございます。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 非常に皆さん楽しみにしているので、しっかり安全を確保しながら皆さんに喜んでいただける事業としてほしいと思いますので、内容も含め、頑張っていたきたいと思います。

以上です。

委員長（川本 円君） ほかにございませんか。

道法委員。

委員（道法知江君） 2点質疑をさせていただきたいと思います。

まず一点には、土木費の総合バンブー・ジョイ・ハイランドのテニスコートの改修事業ということでスポーツ振興のくじ助成金が3,000万円ちょっと入ることだと思うのですが、スポーツ振興のこの助成金の活用枠ということですかね、その使える内容によっては、例えば体育館の空調とかというのには使えなかったのでしょうか。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 個別のどの部分に使えるかということまで、すみません、正直詳しく掘り下げてはございませんが、一応こういったある程度既存の事業の改修という部分については、かなり制約があるというふうにはお聞きしております。今回についても、ある程度テニスコートの部分については老朽化した部分の改修ということではございますが、これは恐らく今までのクレートコートそのまま改修するだけでは補助の対象にはなっていなかったと。あくまでも新たに利用促進を図るための人工芝に改修するというところで補助をいただけたという側面もあろうかと思っておりますので、ちょっと詳しく掘り下げてみないといけませんけれども、恐らく空調についてはなかなか難しいのではなかろうかというふうには今理解しているところでございます。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） 決してそのテニスコートの改修に対して批判しているわけではないのですけれども、当然老朽化したところは改修していかないといけないというのは分かります。そこに使用者、使う人たちというのがどれぐらいいらっしゃるのかなというのも含めて、もし回答ができるようでしたら教えてください。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 現在のテニスコートの利用者でございますが、コロナ禍前の令

和元年度でいいますと年間4,571人、1日当たりでいきますと約12.5人、これを8面では割りますと大体1面当たり1.5人というような計算となっております。ただ、コロナ禍においてかなり利用が少なくなっているということで、令和3年度の実績でいいますと、これが946人ということで1日当たり2.6人という形で、かなり利用が少ないというのが正直現状でございます。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） 私も含めて、こういったくじの助成金というものの使途の範囲というのはやっぱり調べないといけないなというふうに思うのですが、これだけいろいろ災害が多い、当然バンブーになるとたくさんの避難者が使っていただく。そうであるならば、やっぱりもしできることであるならば空調とかですね、学校の体育館もそうですけれども、そういったところに使えるものをまず先に、優先で本来は使っていただくほうが価値があるのかなという思いがありましたので、質疑させていただきました。また、こういった使用の目的がどこまで可能なのかというのを含めて勉強しないといけないなと思います。ありがとうございます。

それと別の質疑。

委員長（川本 円君） 続けて。

委員（道法知江君） 続けてなのですが、申し訳ありません。

学校給食費のことなのですが、1月に多分給食費値上げしていますよね。昨年5月に地方創生臨時交付金の使途の中に2点あって、その2点の中の一つとして生活支援というのがありました。その生活支援の中には学校給食費等も入っていたと思うのですが、それに基づいて3会派で市長のほうに一応要望書、志政会さんと新風会と公明党会派として要望書を提出させていただきました。この中に給食費の高騰を抑えていただきたいと、保護者負担を抑えていただきたいという要望をさせていただいたのですが、実際は1月から値上げをしていると。保護者の側になりますと、1月に値上げをして、このたびの補正では4月以降の1年間に関わる費用は値上げはしないよと、補助しますよということの、なかなかそのお金の使い方というのが生き金と死に金がやっぱりあると思うのですが、どういう試算をされて1月から値上げをして、この4月からまたさらに1年分を値上げしないで保護者負担をゼロにするということになったのか。まず、その辺を教えてくださいたいと思います。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 給食費につきましては、昨年も同様にこの臨時交付金を使いまして、保護者負担の軽減を図るために給食費の補助というものは行っておりました。これは3月までの期間を対象にしておりまして、このたびの値上げというのは実は1月からではなくて、4月から25円値上げをいたしております。これは、もともとそういった臨時交付金を使わなければ物価高騰または食材費の高騰によって値上げをせざるを得ない状況の中で、令和4年度につきましてはそういった補助金を活用して値上げをせずに現行どおりの金額にさせていただいたということで、一旦はそれが切れたこともありまして4月から1食当たり25円という形で負担が増えているところでございしましたが、改めてこのたびの令和5年度の臨時交付金を使ってその25円分もまた補助することによって、値上げを一旦抑えようというような試みであるということで御理解いただければと思います。

委員長（川本 円君） 道法委員。

委員（道法知江君） 例えば呉では、このいわゆる臨時交付金の使い方として、生活支援で水道料金無料になっているのですよね。こういった大胆なやはり発想というのが市民目線ではないかなと思うのですけども、竹原市ももう少し交付金の使い方ということできっとインパクトのある、市民の方たちに本当に実感として湧くような使われ方をすべきではないかと、今後ですね、ではないかなというふうにすごく感じます。給食費も子供、子育てということで、今後は学校給食等も無料化の方向に向かっていますよね、国のほうも。国もそんなに遠い未来ではないということだと思いますけども、その間、しっかり学校の給食費を、例えば第2子に関しては無料にするとか、そういった考えというか、審議というのをされているのかどうかというのを伺いたいと思います。

委員長（川本 円君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 給食費の在り方というのは、基本的にはまず一義的には教育委員会の中でそこは検討される中身であろうかと思えます。そういった中身がまだ、では財政のほうに届いているかという、まだそこは届いてございません。実際どのような形で今検討されているかというのは、ちょっと教育委員会内部での話になりますので、現状そういった予算面での要求というのは、現状のところないというのが実態でございます。また、臨時交付金の使い方につきましても、確かに呉市辺りとか、水道料金の基本料金を何か月分減額するというような形もありましたが、本市といたしましては枠の中でいろんな生活弱者対策ということで、このたびは均等割のみの課税世帯というものを一つ大きくそこに予算を振り分けておりまして、これは全ての自治体がやっているというわけではな

くて、これは竹原市独自の施策ということで、それぞれ市町によって独自色を出しながら、臨時交付金の使い方自体が地域の実情に応じてということですので、そういったものを加味しながら、本市としても使い道というものはしっかり検討しながら事業を精査し、やっているつもりではございます。今後もそういったものがもし仮にあれば、そういったものは地域の実情に応じて、また他市の動向を見ながら、それはいろんな事業を組み立てていく必要があるかと思っておりますので、そこらはしっかりと世情を把握しながら、事業の実施については検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようですので、それではここで委員による質疑を一旦保留として、暫時休憩いたします。

説明員は退室お願いいたします。

午前11時21分 休憩

午前11時22分 再開

委員長（川本 円君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で、会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求または発言の申出のある方はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） なしと認めます。

これから付託議案に関して委員会討議を行ってまいりたいと思います。

先ほどの議案の説明、質疑、討議を踏まえて、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手をして発言をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） なしでよろしいですね。分かりました。

委員間討議ございますか。

何かございますか、個別で。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） では、進めますね。

以上をもって本委員会への付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前11時30分 休憩

午前11時31分 再開

委員長（川本 円君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について議案番号順に順次討論、採決に入ります。

まず、議案第41号竹原市条例の読点の表記を改める条例案を議題とします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（川本 円君） 結構です。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第45号竹原市郷土産業振興館設置及び管理条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は、議案第45号に反対をします。

委員長（川本 円君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（川本 円君） ありがとうございます。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第46号令和5年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（川本 円君） 結構です。ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承お願いいたします。

それでは、その他事項に入ります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時34分 休憩

午前11時35分 再開

委員長（川本 円君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

教育委員会から報告事項があるということなので、発言を許可いたします。

教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 本日は、説明、報告をさせていただき時間を取っていただきまして誠にありがとうございます。

今日は、現在進めております市立学校適正配置の取組について御報告をさせていただこうと思います。よろしく願いいたします。

市立学校適正配置計画を策定した後、統廃合の対象としております各学校の学校運営協議会の委員の方、保護者の方、地域の方へそれぞれに計画の内容について説明を行い、理

解と協力を求めています。その状況につきまして、資料1で御説明をさせていただきます。

学校運営協議会への説明につきましては、私と富本参事、山口係長、この3名が出席し、説明と質疑応答を行っております。また、保護者と地域への説明会につきましては、その3名に教育長と大橋指導担当課長が加わり、5名で説明と質疑応答を行っております。

説明の内容につきましては、以前この委員会でも使用させていただきました適正配置計画の内容をワンペーパーにまとめました資料を使って、適正配置計画の概要、竹原市立学校の現状と課題について、竹原市が目指す教育の方向性について、コミュニティ・スクールを中核とした義務教育学校の設立について、具体的な統合再編について、という市立学校適正配置計画の構成に沿って説明を行いました。

学校運営協議会の委員の方への説明につきましては、3月1日の賀茂川中学校から4月19日の大乘小学校まで、関係する学校の全てで終了しております。出席者数につきましては表のとおりでございますが、出席いただいた委員の皆様には総じて理解をしていただいたものと考えております。

保護者への説明につきましても、3月23日の東野小学校から4月28日の荘野小学校まで、関係する学校の全てで終了しております。大乘小学校につきましては、PTA総会の場面を使って説明をいたしましたので、出席者数が他と比較して多くなっております。保護者の皆さんからは、様々な御質問をいただいております。統合自体には反対ではないが、自身のお子さんが関わるということで様々な御心配をされている、そういった方が多くいらっしゃると感じております。

地域への説明につきましては、資料の裏面になりますが、東野小学校区地域だけ終了しております。3の今後の予定にありますように、仁賀小学校区地域の説明会を6月26日の月曜日に、荘野小学校区地域の説明会を6月28日水曜日に行う予定としております。大乘小学校区地域につきましては、先日調整を行いまして7月26日の木曜日に行う予定としております。

これまでの説明会でありました主な意見や質問につきましては資料にあるとおりでございますが、質問に対する回答について一部を紹介させていただきます。

前期課程を仁賀キャンパスで過ごした児童が、後期課程になって本校生徒と打ち解けられるのか、これは賀茂川学園の学校の協議会で出た質問でございますが、そういった質問

に對しまして、前期課程時に本校児童と分校児童とで様々な場面を通じて交流を図ることなどを通じて、後期課程への進級時に子供たちが打ち解けやすくなるよう努めると、そういった回答をしております。また、統合する各小学校で太鼓の取組があるが、どうなるのかという質問につきましては、太鼓だけに関わらず、カリキュラムについては統合する学校がこれまでに積み上げてきた歴史や学習内容を練り直しながら、9年間を見通して身につけさせたい資質、能力を含めて新たに検討し作成する、そういった回答をしております。また、どちらの会場でも多かった質問として、新たに創設する義務教育学校の校舎はどこになるのかという質問につきましては、義務教育学校の機能を発揮するためには1学年から9学年までが同じ校舎で学べる一体型施設が望ましいと考えて、その場所につきましてはスペースの関係から現賀茂川中学校を改修するのが望ましいと考えているが、まだ決定事項ではありません。今後、設立準備委員会で市の考え方を説明していくと回答をしております。このことにつきましては、また資料2のほうで説明をさせていただきます。また、先ほどの校舎の質問と同じように多かった質問といたしまして、通学方法についてどうなるのかという質問につきましても、今後設立準備委員会で話し合っ て決めていくと回答しております。また、統合する学校の児童との交流を図るなど、円滑な統合に向けた事前の取組を行ってほしいですとか、地域に対しても説明会を行ってほしいなどの意見をいただいておりますので、今後におきましてはそうした意見はもとより、保護者が思っている様々心配にも可能な限り対応してまいりたいと、そのように考えております。

続いて、資料2について御説明をいたしますので、そちらの資料を御覧ください。

まず、1の適正配置計画の見直しについてです。

(1)の(仮称)賀茂川学園の開校につきましては、設立に必要な設計、工事期間及び設立準備委員会での諸課題の検討期間を十分確保するため、令和7年度を目途としている開校を令和8年4月以降を目途に、可能な限り早く子供たちにとってよい教育環境を整えてまいりたいと、そのように考えております。

また、(2)の大乗小学校の竹原小学校への統合につきましては、現行のスケジュール、これは令和8年4月目途というとおりとします。

次に、2の(仮称)賀茂川学園の施設についてです。

(1)の施設形態につきましては、義務教育学校として機能を十分発揮するため、全学年が1か所で教育活動を行う施設一体型の施設とする。

(2)設置場所につきましては、現賀茂川中学校に必要な増築、改修を加え、前期課程

から後期課程までが安全・安心な学校生活を送れる施設とします。

(3) 改修内容につきましては、まず職員室、保健室、配膳室等の拡充、教室確保のための改修、低学年対応のための改修、小学生遊具の設置、放課後児童クラブの設置などを予定しております。

次に、3といたしまして、(仮称)賀茂川学園設立の具体的スケジュール、これは一つの案でございます。

これは、令和8年度に開校する場合のもので、表の下にアスタリスク1と書いておりますように、あくまでも選択肢、案の一つでございます。今後、準備委員会で検討するものでございます。この案につきましては、内容を簡単に説明をいたしますと、今年度の夏には設立準備委員会を立ち上げて、(仮称)賀茂川学園の創設に必要な事項について検討を開始しようと考えております。次に、設立準備委員会での検討状況を踏まえ、校舎改修に係る設計業務に必要な予算を計上し、設計業務を令和6年5月から行います。その後、設計内容を踏まえて改修工事に必要な予算を計上し、改修工事を行う場合はこういったスケジュール感になろうと思っております。

なお、アスタリスクの2として書いておりますように、この選択肢、この案の場合は、賀茂川中学校の生徒を別の場所に移動させて、安全を確保した上で整備工事を行いたいと思っております。生徒を移動させる場所といたしましては、荘野小学校か東野小学校が考えられますが、このことにつきましては設立準備委員会で検討した上で進めてまいりたいと考えております。なお、この選択肢案につきましては、荘野小学校に移動させる場合を想定したものでございます。一旦、令和8年4月の段階で、荘野小学校の場所で(仮称)賀茂川学園を開校し、賀茂川中学校の工事完了後、夏休みに改修後の校舎に引っ越しを行うというものです。スケジュールにつきましては、設立準備委員会での検討状況でございますとか、また設計、または改修工事の工期等によっては流動的になることも想定されますので、御承知おきいただければと思います。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

委員長(川本 円君) ただいまの説明に対し質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

ちょっと待ってくださいね。

松本委員。

委員(松本 進君) 説明会の在り方について、保護者と地域住民に関わってお尋ねした

いと思います。

さっきの資料の説明で、資料1の保護者のところに説明会を学校ごとに行われて、出席者の数も書いてあります。それで一つは、東野小学校でいえば18名参加されたということになっておりますから、私が考えるのは、説明会は保護者全員が対象だというふうに理解するのですが、各学校の保護者の出席率、説明会の出席率と欠席されている方へのこの内容の徹底といいますか、意見の聴取といいますか、そこらはどういうふうに考えたらいいのかなということの一つまずお尋ねしたい。

委員長（川本 円君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 各学校の出席率について算出しておりませんので、ちょっとここでは答弁できないのですが、欠席された方への周知ということについては、今回の説明会で最後というわけではありませんので、今後準備委員会を開く中で、これまで行ってきた取組としては準備委員会だよりみたいなものをつくって周知を図っておりますので、このたびについてはホームページとかでも公表している内容をそのまま説明させていただいておりますので、今後はそういった通知を使って周知を図ってまいりたいと、そのように考えております。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） 出席率の算出はしていないということですから、ぜひ出席率を、参加者というかその出席率を報告していただきたいのと、あと欠席者の対応でちょっと気になるのは、準備委員会云々というのがありましたけども、本来はその説明会の徹底というのは、要するに統廃合を提案している立場から見れば、全員の保護者にこの内容を周知徹底するというのは当然至極のことだと思うのですね。ですから、準備委員会の前の段階でやっぱりもう一度欠席された方の保護者に集まってもらって、その内容を徹底する、説明するといいますか、これやっぱりやる必要が最低限あると思いますが、その点はどうでしょう。

委員長（川本 円君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） この適正配置の取組については、子供が少なくなっている中で大きな教育的課題があるということで、その教育的課題を解決するために進めていきたいと、そのように考えております。そのためには、なるべく早めの取組というものが必要と考えております。今後については、欠席をされた方を再度集めてということは考えていなくて、準備委員会を設置してその中で、準備委員会も今回の北部に限って言え

ば、3つの小学校と1つの中学校が統廃合となるという、あくまで複数の関係者が関わってきますので、その複数の関係者の中でいろいろ協議してもらおうということが今必要だと考えております。そのため、早めに準備委員会を設置して、その中で状況を皆様に周知をしながら進めてまいりたいと、そのように考えております。よろしく申し上げます。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） 先ほど言ったように、準備委員会の趣旨というのはちょっと違った意味があります。ですから、その前提を承知してちょっと質問しました。ぜひ保護者の説明会を徹底するためにもしていただきたいということは意見として上げておきたい。

それから、ここの保護者の説明会で中学校が12名しか、特に中学校の保護者12名しか参加されていないというのも、この出席率の関わりで全体では対象者何人か、そのうち中学校の保護者は12名ということなのでしょうけど、これはちょっと極端に少ないと思うのですが、この考え方も含めてさっき言った急ぐから保護者の説明会はしないという理解になるのでしょうか。

委員長（川本 円君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 具体的に全ての御家庭を見たわけではありませんが、賀茂川中が少ない傾向としては、やっぱり兄弟関係が小学校にもいらっしやって、小学校のほうに参加するからお兄ちゃん、お姉ちゃんがいる中学に参加しないと、そういった御家族もいらっしやるのではないかと、そのように考えております。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） ぜひ、繰り返しになりますけど、小中学校の保護者全員にやっぱり説明する必要を繰り返し指摘しておきたい。

それから、次の地域の関係なのですけれども、今、東野小学校だけが完了しているのかも分かりませんが、5月22日に42名の方が参加されたということですがけれども、ちょっとお尋ねしたいのは、主として地域住民の方、東野小学校だと思うのですけれども、東野小学校の地域の対象者、私はこの全ての住民の方にいろんな周知徹底すると、参加してくださいということやはり必要だと思うのですけれども、これは東野の説明会でみると42名というのはちょっと少な過ぎるのではないかなと思うのですけれども、教育委員会として考える説明会の対象者ですよね。これをどのくらい考えておられて、そのうち42名だったのか。あとは、その保護者と同じですけれども、欠席者がちょっとあまりにも多いのかなという気がするのですけれども、そこへの対策がやっぱり要るのではないかと。地域住

民の方は学校の役割と同時に郷土コミュニティの大きな柱になっているわけですから、そこにも周知徹底をやっぱりする必要があるという面では、42名は少な過ぎる。地域全体は何名考えたうちの42名なのか、参加率なのか、改めてお尋ねしておきたい。

委員長（川本 円君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） このたびの説明会につきましては、どなたを対象にするというわけでもなくて、この東野地域に住まれている方どなたでもが参加できるような状況で考えておりました。したがって、何名を想定していたかというのは、そこには地域住民皆さん来られるのだったら受け入れられるように東野小学校の広い体育館施設を会場として使ったわけですが、実際にこの適正配置のことについていろいろ人によって関心度とかそういったものも異なると思いますので、そういった中で最終的に結果として来られた方が42名だったというふうに我々は捉えております。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） 東野小学校の、東野の地域の関係ですけども、どなたも来てくださいというのはいいことなですけども、まずそういった説明会がいつどこでどういった内容の分が話し合われるかということが、地域住民の方に知ってもらうというのは大前提ですよね。ですから、この周知徹底というのはどういった形、チラシとかいろんな保護者を通じてとか、自治会通じてとかいろんな手段があるのかも分かりませんが、その周知徹底をする。対象住民は分かっていると思うんですけども、その対象地域住民の方に、全ての地域住民の方に徹底するという面での取組というのですかね、そこはどういった手段、広報なりいろんなチラシなり、いろいろ伝え方、そこらをどういった取組をされて、その結果これだけしかないということで、今後は私はしてほしいと思うのですが、そこはもう一回尋ねておきたいと思います。

委員長（川本 円君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） このたびの説明会を行う地域住民の方への周知については、基本的には広報紙等を配布するときに各家庭への回覧という形で周知を図りました。また、地域交流センターだよりも掲載をしていただいて、そういったものを御覧になっていただく中で来ていただくようにというふうなことで考えておりました。いずれにいたしましても、この周知方法につきましては限界がありますので、最終的にはその地域住民の口コミとかにも期待をしてさせていただいたというものでございます。よろしくお願いたします。

委員長（川本 円君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私がくどく言いたいのは、やっぱり学校の統廃合というのは大切な問題ですからね。地域住民、教育関係者、保護者だけでなく、地域住民関係者に大きな影響を与えるという面で、地域住民の42名は私は少な過ぎるのではないかと、今後の対策が要るのではないかとということを申し上げます。次長は、42名、地域関係者の42名というのはどなたでも来てくださいということでやったのだけれども、42名ということで、地域住民の方へのこの説明会の徹底といいますか、理解、それをどう考えておられますかね。

委員長（川本 円君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） いずれにいたしましても、この適正配置に対する取組に対する関心度というのですかね、それについては人それぞれいろいろあると思います。それを一律的に捉えて考えるのではなくて、関心度が高い人、まずこれに興味ある方にはしっかり、そういった以外の方にも含めて、いろんな形でしっかり情報は届けられるように努めてまいりたいと、そのように思っております。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 資料ありがとうございます。今回の来週の一般質問で適正配置のことに触れますので、様々な状況も分かりましたので、また一般質問は一般質問で質問させていただきますが、いただいた資料のほうから賀茂川、特に北部の（仮称）賀茂川学園ですが、そちらになる運営協議会であったり、保護者であったり、協議時間がやはりその地域によって少しばらつきがあるのですが、そういったところは先ほど次長が言われた関心度であったりとか、3つの小学校がなくなり学園として移行するということから、中身の話もここに主な意見や質問と書いてあるほかにもいろんな話が出たと思うのですよね。それはどこの小学校や地域においてもそうなのでしょうけど、やはりここに来て徐々に地域の人であったりとか、関心が深まってきたのかなというふうにも少し肌で感じております。先ほども松本委員のほうから質問がありましたけれども、設立の準備委員会で検討していくということでもありますけれども、やはり地域によってかなり温度差も出てくることと思いますので、そこら辺はやはり早い段階でまず地域の人にその情報が伝わるような方法はしっかり取っていただきたいと思いますが、答弁は先ほど様々な、公民館のものであったりとか、交流センターのものであったりとか、回覧を通じていろいろされることになってくるとは思うのですけれども、この説明会を開いた中で教育委員会としてはある

程度想定をしていた質問内容だったのか、また新しい、そういう地域や保護者の方の視点があったのだなというふうな、何か想定していたもの以外に何か大きなものってありますでしょうか。

委員長（川本 円君） 教育次長。

教育委員会教育次長（沖本 太君） 想定していたやっぱり学校の設置場所であるとか、統合することによって通学する学校が遠くなるということでやっぱり通学方法とか、そういったことが保護者の方に対しては非常に関心が高いところかなというふうに思っていました。想定はしてなかったわけではないのですが、やはり統合に向けてスムーズになるように事前の準備をしっかりしてほしいという、そういった声がありました。例えば大乗小学校でいえば、令和8年度を目途にとなっているが、そのときを最初として統合するのではなくて、やっぱり統合までに準備期間があるので、その期間の間に交流を図ることなどをして児童同士が打ち解けやすいような形になるようにというような意見もいただきましたので、そういったことも十分必要かなとは思ってはいたのですが、より重要度が実感したというか、そういったことでございます。

委員長（川本 円君） よろしいですか。

そのほかございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようですので、説明員は退室いただいて結構でございます。ありがとうございます。

それでは、次に参ります。

閉会中の継続審査の申出についてであります。次回定例会までの間、当委員会として集中的に継続調査を行わなければならない事件として、別紙のとおり、今送ります、申し出るように考えております。個別案件のところですね、今まではこの中に新型コロナ対策についてというふうな文言入ってあったのですが、今回5類に分類されたということで、終息とはいかないものの、ということで内容をちょっと外させていただいております。これを御了承いただけたらと思いますが、そのことについてはよろしいでしょうか、なくしたということに関しては。別に審査しないわけではないのですが、個別案件には。

松本委員。

委員（松本 進君） 気になるのは、さっきコロナの感染状況、5月8日以降のその状況が、確かに統計の仕方が違って、把握が違うということを知っているのですが、マスク

ミではなんか増える傾向とかいろんなそういった情報も入っていますから、だからここで言いたいのは、もうちょっとそういった感染防止対策の徹底というか、ここで議論する分ではないかも分かりませんが、そういった分の徹底というか、そういうためにもこういう審議の場が要るのではないかなというのをちょっと私は思っていました。今、削らさせてとありましたから、ちょっとそこら5類になったというのは承知して、合計がつかみにくいというのはあるのだけれども、ちょっと何かの形でやっぱり審議の場は要るのではないかなというのをちょっと私思いました。

委員長（川本 円君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 私は委員長のおっしゃるとおり、ここはもうなくてもいいのかなというふうに思います。様々な状況というのはほかからのことで情報を得ることもできますし、具体的に何か委員会において協議をするということは既にその段階ではないのかなというふうには考えていますので、もちろん市としては注意喚起は怠らず、しっかりと感染予防の対策、そういったようなものは引き続き進めていくというものもいろんな媒体を通じて目にしたり聞いたりしていますので、委員会としてはいいのかなというふうに私は思います。

以上です。

委員長（川本 円君） ありがとうございます。

実際、今までもこの個別案件に載せておいて、当委員会において協議したことはあるかということ、実際ないのですね、正直なところ。理事者のほうからこれこれコロナ関係でこういうふうな報告がありますなり補助金なりワクチンの関係という報告は受けたということ。この中で我々が主体的に話した実績は、正直ございませんでした。ないからやらないという意味ではないですけどね。

その他ございませんか。ほかの方の御意見もお伺いしたいのですが、いいですか。

どうしましょう。決採ったほうがいいですか。採りましょうか。よろしいですか、決採って。採りますよ。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） なくすることに。

あつたらやりますよという。個別案件には載せないというだけ。

ありますから、そのときに。あんまり深くあれしないでください。

では、一応ここに上げないということだけ御了承いただければと思います。よろしくお

願います。すみません。

その他委員のほうで継続審査、調査について御意見等はございますか。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ないようでしたら、別紙のとおり議長に申し出ることに對して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、行政視察について協議を行いますので、取りあえずこの場は暫時休憩といたします。

午後0時04分 休憩

午後0時21分 再開

委員長（川本 円君） 会議を再開いたします。

これまでの協議結果を踏まえて、行政視察については未確定な部分が多いのですが、先ほど御提案いただきました内容、それから場所を加味した上で、一応10月中に2泊3日で行うということだけを調整させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

一応、以上で本日の予定は終了いたしました。議事事項は終了いたしました。

その他委員のほうから何かございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（川本 円君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後0時22分 閉会